

第一特別調査室長

すぎもと かつり
杉本 勝則

I P C C 第4次評価報告書は2050年に世界全体の温室効果ガスの半減、先進国では80%～95%の削減が必要であると、G8ラクイラ・サミットにおいても80%又はそれ以上を削減することが合意された。まだまだ先の話であるとはいえ80%の削減というのは、社会全体を化石燃料を使わない低炭素化社会に変えるという革命事業である。この革命事業を達成するためにはできる限り早く対策を進めていかなければならないが、関係者を除いて総論はともかく意外なほどに関心をもたれていないのが温暖化対策の各論である。

では、どうすれば関心を持ってもらえるだろうか。答えは極めてシンプルであるが、温暖化対策が自分達の政策の延長であり、利益となり味方であることを実感してもらうことである。

例えば、各家庭の太陽光発電。これの普及は電気を販売する電力会社にとっては本来あまり有り難くないものである。しかし、発想を変えて、各家庭の太陽光発電設備は、発電所の建設コストや管理費用を負担してくれている電力会社のフランチャイズ店と考えればどうだろうか。そして、このフランチャイズ店はCO₂を排出しない発電を行っているのであるから、これを電力会社のCO₂排出量の削減としてカウントしてあげれば、太陽光発電は電力会社の友となる。更に、検針員による太陽光発電設備セールスで利益を上げるという手もある。我が国農業の問題点は所得が低いことにある。であるなら、農業所得の向上により安定した農業経営を図ると言う観点から、農家の屋根や農地に太陽光発電を設置しその売電利益で所得補填を図ると言うのはどうであろうか。また、2003年夏、ヨーロッパでは熱波により5万人が亡くなったといわれるが、その多くは老人や子どもであった。日本ではクーラーが発達しているのですがこのようなことはないと思うが、クーラーの電気代は年金生活を直撃しそうである。とするなら、太陽光発電の普及を老人対策、年金対策として厚生労働省が所管してもおかしくない。冬の福祉灯油への補助金も要らなくなる。

過疎地域にとって道路建設は現金収入の得られる数少ない雇用の場である。であるなら、道路に代わる公共事業として地中熱・地下水利用のヒートポンプを普及させるのはどうであろうか。普及のネックは、ボーリング工事代が高いことにあるが、道路建設業者の定款にボーリング事業を加えることで新たな温暖化対策にもなる公共事業が生まれ、普及により工事代が下がることで良循環が生まれる。地中熱利用は寒冷地で効果的なことから、特に疲弊の激しい東北、北海道の公共事業として行えば有効である。

このように発想を変えただけで実にいろんなアイデアが浮かんでくる。2050年80%の削減を実現するためには全国民・全省庁の参加が不可欠である。低炭素社会の建設は文字どおり革命事業なのだから、従来の発想、体系を無視するぐらいの自由な発想をしてもよいと思うが如何であろうか。